

## 我孫子市消防審議会会議録

- 1 会議の名称 我孫子市消防審議会（令和8年度第2回）
- 2 開催日時 令和8年5月25日（月）17時30分～18時30分
- 3 開催場所 消防本部2階 大会議室
- 4 出席者の氏名
  - （1）審議会委員  
藤根 勉、齋藤 美重子、福島 慎太郎、渡邊 豊、山元 真二郎、鈴木 誠
  - （2）事務局  
国本浩二（消防長）、玉置裕二（次長兼西消防署長）、田村秀信（次長兼予防課長）、齋藤誠（警防課長）、勝矢秀樹（総務課長）、伊藤和行（東消防署長）、玉田耕作（東消防署湖北分署長）、渡邊治夫（西消防署つくし野分署長）、野川賢介（総務課長補佐）、本橋佑哉（総務課担当）、牧内賢治（総務課担当）、奥田悠介（総務課担当）
- 5 傍聴者 1名

### ◎会議次第

- 1 開会  
事務局（総務課長補佐）により開会宣言「令和8年度、第2回我孫子市消防審議会を開会いたします。」が行われ、順次次第に沿い進められた。
- 2 傍聴要領  
傍聴要領の配布・説明
- 3 会長挨拶
- 4 議事  
審議会条例第6条第2項により、会長が議長となり議事が開始される。

### ◎議事開始

#### ○議長（藤根会長）

議事について事務局の説明を求めます。なお、項目ごとに説明を受けたのち各委員の発言を許します。質問等のある委員は挙手をお願いします。

まずは、「1定年延長制度の導入に伴う課題について」をお願いします。

#### ○本橋佑哉（総務課担当）

「1定年延長制度の導入に伴う課題について」パワーポイントのスクリーン映写に基づき次の事項により項目ごとに説明実施。

#### ○議長（藤根会長）

事務局の説明が終了しました。説明について質問等ありますか。

○渡邊委員

職員数の説明でありました我孫子市定員管理計画とはどのようなものですか。

○本橋佑哉（総務課担当）

我孫子市定員管理計画とは、市民サービスの維持・向上を図るとともに、効率的な行財政運営を目指して我孫子市として策定しているものとなります。現在は令和6年度から令和9年度までの4年間の計画期間です。この計画の中で令和8年度から消防職員数を183名としております。

○議長（藤根会長）

他に質問等はありませんか。ないようですので「2休業等の増加に伴う課題について」説明を求めます。

○本橋佑哉（総務課担当）

「2休業等の増加に伴う課題について」パワーポイントのスクリーン映写により説明実施。

○議長（藤根会長）

事務局より説明が終わりましたが、質問等のある方は挙手をお願いいたします。

○齋藤委員

育児休業は、皆さんどの程度取れていて、男女での取得率に差は出ていますか。

○野川賢介（総務課担当）

令和6年度の該当者は、男性13名中6名が取得しており、取得率は46.2%です。一週間以上の育児休業取得者は5名で、期間は概ね1カ月程度です。女性は、該当者1名中1名が取得しており、取得率は100%です。期間は6カ月を超え12カ月以下です。

○齋藤委員

今後の休暇、休業の取得日数の推移としては増加傾向にあると考えていますか。

○野川賢介（総務課長補佐）

近年、男性職員の取得率も上がってきていますので、休暇、休業の取得日数は増加傾向にあると考えています。

○議長（藤根会長）

他に質問等はありませんか。質問等がないようですので「3研修実施に伴う課題について」説明を求めます。

○本橋佑哉（総務課担当）

「3研修実施に伴う課題について」パワーポイントのスクリーン映写により説明実施。

○議長（藤根会長）

事務局より説明が終わりましたが、質問等のある方は挙手をお願いいたします。  
質問等がないようですので「4課題に対する対応について」説明を求めます。

○本橋佑哉（総務課担当）

「4課題に対する対応について」パワーポイントのスクリーン映写により説明実施。

○議長（藤根会長）

事務局より説明が終わりましたが、質問等のある方は挙手をお願いいたします。

○山元委員

定年延長制度の対象者に対して、希望調査のヒアリングを実施していますか。

○野川賢介（総務課長補佐）

現在、定年延長制度の対象者に対して、希望調査のヒアリングは実施しておりません。今後は、対象者に対して事前にヒアリング等を実施していかなければならないと考えています。

○議長（藤根会長）

他に質問等はありませんか。質問等がないようですので「5付加的要素について」説明を求めます。

○本橋佑哉（総務課担当）

「5付加的要素について」パワーポイントのスクリーン映写により説明実施。

○議長（藤根会長）

事務局より説明が終わりましたが、質問等のある方は挙手をお願いいたします。

○鈴木委員

定年延長職員の増加や職員の高齢化による消防団の影響はありますか。

○齋藤誠（警防課長）

消防団の皆様には日頃より災害活動、各種行事にご協力いただいております、本当に感謝しております。定年延長等による消防団へ影響ですが、大きな影響はないと考えております。今後とも地域の安全安心を守るためご協力よろしくをお願いいたします。

○渡辺委員

介護休暇について説明がありましたが、高齢化が進んでいくにあたって今後消防職員の方も取得する方がいるかと思えます。取得可能日数は何日になりますでしょうか。また、取得にあたっては有給になりますでしょうか。

○野川賢介（総務課長補佐）

要介護者が1名の場合は、特別休暇として有給部分で年度内に5日取得でき、要介護者が2人以上の場合は10日取得できます。また、無給の介護休暇は年度内180日取得可能です。こちらの休暇は、無給となりますが、介護休業手当金という制度があります。ほかに、消防にはそぐわないのですが、介護時間という1日の勤務時間

の一部を勤務しないことができる制度もございます。今のところ実績はありませんが、このような制度が使われるようであれば今後取得者が増加すると思われます。

○渡邊委員

介護休暇で説明がありましたが、消防職員が時間休暇等で部分的に休むことはできないのでしょうか。

○野川賢介（総務課長補佐）

消防本部におります毎日勤務の事務職数名は時間休暇を取得可能ですが、隔日勤務員は、資料の勤務表のとおり人員を確保し交代勤務をしておりますので、代わりの職員が勤めなければ休みをとれません。そのため、時間単位で休暇を取得することは難しい状況です。

○齋藤委員

介護休暇や育児休暇等の取得に関しては、世の中の動向もありますが、取得しやすい環境にしていきたいと思います。我孫子市消防本部としては今後どのように考えていますか。

○国本浩二（消防長）

特定事業主行動計画において、子育て休暇や育児休業の取得促進における目標値を定め、周知することにより取得しやすい環境に努めておりますが、今後は勤務体制等、特に人材を確保することで、介護休暇や育児休暇等の取得を含めワークライフバランスを整えていきたいと考えております。

○山元委員

働きやすい環境をつくる必要とのことですが、これは今働いている職員だけでなく、今後の人員確保という面でも採用等において必要なものだと思いますが、事務局ではどう考えていますか。

○野川賢介（総務課長補佐）

働きやすい環境は、現職の職員のためにもなりますが、今後採用する職員においても採用試験を受ける要因としてより良い環境を求めると思いますので、優秀な人材を確保するという面においても環境づくりが必要であると考えています。

○福島委員

採用計画について説明がありましたけれども、今後の採用計画について条例定数に変更できた場合はどのようになるのか教えていただけますか。

○本橋佑哉（総務課担当）

条例定数を改正できた場合は、定数188名を考えております。ただし、常にこの定数内職員188名を確保し続けるわけではありません。この188名を上限とし我孫子市定員管理計画等で職員数を管理していきたいと考えております。再任用職員の希望者数、育児休業や消防学校の入校者数などにより年度により必要人員に変更があ

りますので、消防力を維持できるよう考慮するとともに年度により新規採用者がなくならないよう、平準化を図り柔軟に対応していきたいと考えています。

○福島委員

職員が増えることによる財政面の影響についてはどのように考えていますか。

○野川賢介（総務課長補佐）

人件費等は当然増加してしまいますので、条例定数が増えたとしても無造作に増員するという意味合いはありません。体制の維持や安定稼働を担保するためという数字になりますので、関係各課と協議しながら計画を作成していきたいと考えています。また、その中で採用人数も平準化していきたいと考えております。

○山元委員

財政面ですけれども、職員1人当たりに係る費用は人件費や貸与品などの程度かかりますか。

○牧内賢治（総務課担当）

給与費につきましては、令和7年度職員1人当たり平均約651万3千円です。こちらには、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外など諸手当が含まれております。貸与品につきましては、令和8年度職員1人当たり平均約7万4千円です。その他、新人職員採用時に貸与品等で1名につき約60万円、初任教育の入校に伴う負担金として1名32万6千円が必要となります。

○山元委員

市長部局では、会計年度職員を活用していますが、消防本部では会計年度職員の活用についてどのように考えていますか。

○野川賢介（総務課長補佐）

消防本部の事務職で毎日勤務員の一部であれば不可能ではありませんが、消防吏員として必要な免許や資格等の実情を考えると配属先の多くは難しくなってしまいます。また、会計年度職員ができない業務について、非番参集、緊急時の対応、無線免許、大型車両の運転、緊急援助隊の対応などが免許を持っている職員に業務が偏ってしまうことが懸念されますので、職員1人分を会計年度職員1人で補うことは難しいと考えております。

○議長（藤根会長）

他に質問等はありませんか。それでは、議事を終了させていただきます。委員の皆様方には我孫子市消防本部の課題及び対応についてより理解いただけたものと思います。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度第2回消防審議会を閉会いたします。